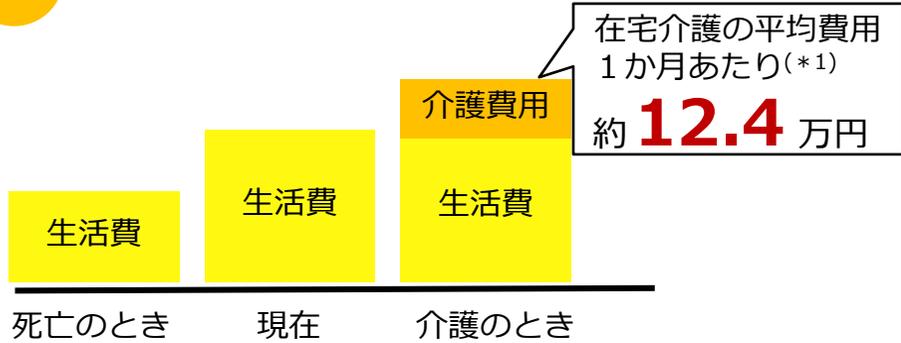
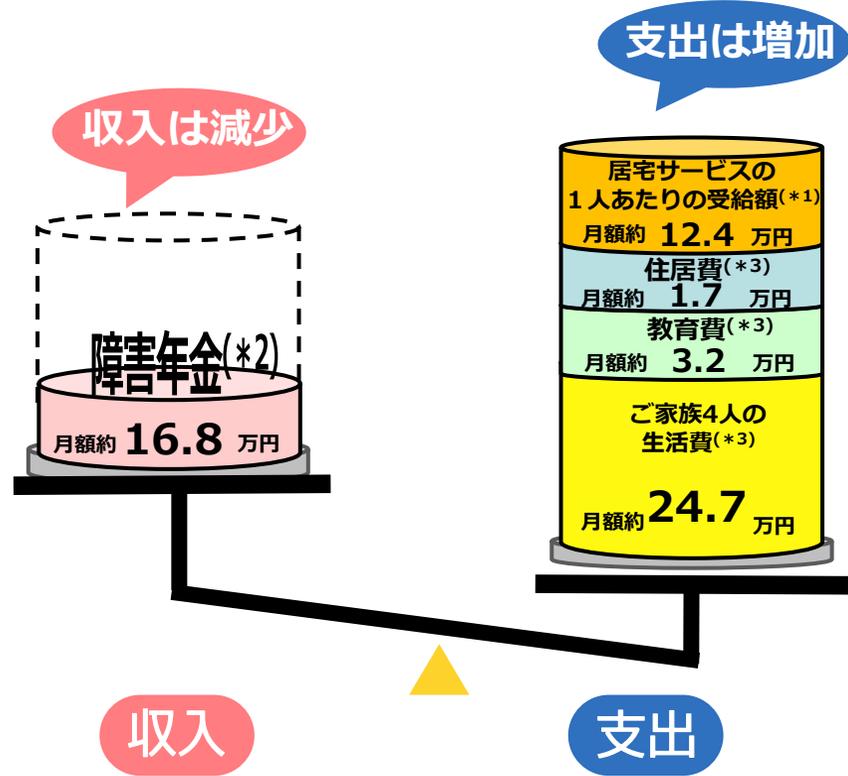


長期にわたって働けなくなったら

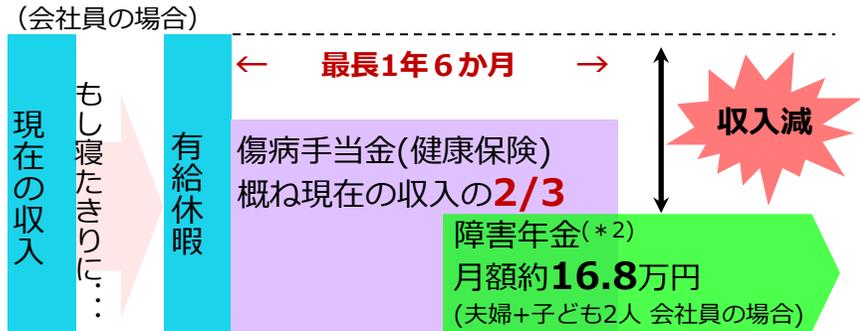
介護のときの支出は？



介護が必要になった場合収入と支出のバランス



介護のときの収入は？



(*1)厚生労働省 令和2年度「介護給付費等実態統計の概況」
 (*2)障害等級2級の場合。障害基礎年金、障害厚生年金、配偶者加給年金の合計。また、障害給付に該当する場合は、原則傷病手当金は支給されません。障害給付は、障害等級1～3級に該当した場合に限り支給されます。試算の前提：本人30歳、奥さま30歳(専業主婦)、お子さま5歳・3歳、本人：22歳時に厚生年金加入、平均標準報酬額34.6万円と仮定。配偶者加給年金の対象となるのは、被保険者により生計を維持されている65歳未満の配偶者(年収850万円未満)です。また、令和4年4月以降、年金制度の改正により一部の方につきまして配偶者加給年金額は支給停止されます。ただし、一定の要件を満たす場合については、令和4年4月以降も引き続き加給年金の支給を継続する経過措置が設けられています。
 (*3)4人家族の平均的な生活費には、教養娯楽費等は含まれません。ご家族4人の生活費・教育費・住居費の数値は、千円未満切り捨てて表示しております。生活費:総務省統計局 2021年「家計調査」から推計。

● 保険商品のご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご覧ください。
 ● 国民健康保険にご加入の方は傷病手当金が支給されません。● 労災適用の場合は終身保障があります。● 企業によっては独自の所得補償をもうけているところもあります。
 ● 公的医療保険制度・公的年金制度(金額)の内容は2023年1月現在の制度によります(2022年度価格)